

**平成 21 年度事業報告について**  
(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日)

**I 概要**

尾瀬の優れた自然環境の保護と適正な利用を図るため、利用者等を対象に、利用マナーの啓発、自然への理解を深める解説活動等を実施するとともに、荒廃した湿原の植生復元、尾瀬山の鼻、尾瀬沼の両ビジターセンターやその他施設の管理・運営、ツキノワグマ対策や尾瀬国立公園利用適正化のための調査事業等を受託、実施した。

また、尾瀬に関係する機関・団体等が一堂に会して意見交換を行う「尾瀬サミット 2009」を主催し、自然保護と利活用の調和、シカ対策など、尾瀬国立公園の課題について意見交換を行ったほか、ガイド認定制度を推進する「尾瀬認定ガイド協議会」の事務局業務を同協議会から受託し、ガイド認定のための座学・実地講習を実施した。

さらに、「尾瀬ビジョン」の進行管理等を行うための「尾瀬国立公園協議会」の事務局として各関係機関の取組方針について決定した。

**II 実施事業**

**1 利用者啓発事業**

**(1) 入山者啓発事業**

① 入山口における案内・啓発

尾瀬の環境美化や利用者のマナー向上を図るため、入山口（鳩待峠口・沼山峠口・大清水口、滝沢口、馬坂峠口、猿倉口）において、尾瀬ボランティアの協力を得て入山者への案内・啓発を実施するとともに、関係機関・団体と連携してごみ持ち帰り運動を実施した。

② 尾瀬ボランティアの活動支援

尾瀬ボランティア（平成 22 年 4 月 1 日現在登録者数：355 名）による入山口啓発、美化清掃活動等を支援した。

また、インタープリテーション（自然解説）活動の充実とお話しボランティアなどの資質の向上を図るための研修や新規ボランティア登録者のための講座を開催した。

ア 入山口啓発活動

利用マナーや現地状況の説明、靴底の種子落とし指導、軽装者への注意喚起等

	活 動 期 間			延べ合計 (設定日数)
	5/24 ~ 6/28	7/11 ~ 8/8	9/20 ~ 10/11	
鳩待峠	45人 (9日)	27人 (9日)	16人 (7日)	88人 (25日)
沼山峠	8人 (9日)	18人 (8日)	8人 (4日)	34人 (21日)
大清水	8人 (2日)	4人 (2日)	4人 (2日)	16人 (6日)
滝 沢	—	2人 (3日)	0人 (5日)	2人 (8日)
馬 坂	4人 (3日)	—	0人 (2日)	4人 (5日)
猿 倉	2人 (4日)	0人 (1日)	0人 (3日)	2人 (8日)
延べ合計 (設定日数)	67人 (27日)	51人 (23日)	28人 (23日)	146人 (73日)

イ 至仏山東面登山道周辺植生保護

・踏み込み防止柵設置 6月21日 柵撤去 10月25日

ウ お話しボランティア（スポット解説）活動

	活 動 期 間			延べ合計 (設定日数)
	5/31 ~ 6/15	7/12 ~ 8/10	9/14 ~ 10/12	
尾瀬ヶ原地区	7人 (5日)	8人 (8日)	3人 (6日)	18人 (19日)
尾瀬沼地区	11人 (5日)	12人 (9日)	15人 (7日)	38人 (21日)
延べ合計 (設定日数)	18人 (10日)	20人 (17日)	18人 (13日)	56人 (40日)

エ 尾瀬巡回清掃

7月4日、8月1日、8月22日

オ ありがとう尾瀬清掃活動

9月19日、10月17日

カ ボランティア研修

6月27日～6月28日（ボランティア講座）

9月5日～9月7日（インタープリテーション研修）

キ ビジターセンター支援ボランティア

山の鼻ビジターセンターの運営を協働（延べ42名）

ク その他

尾瀬等での自主ボランティア活動、事務局での事務ボランティア、尾瀬関連ツアーのパンフレット収集、身近な地域でのボランティア活動等

③ ガイド利用の普及促進

ア 尾瀬認定ガイド協議会の事務局運営

尾瀬におけるガイド養成及び認定制度を運営する機関である「尾瀬認定ガイド協議会」から事務局業務を受託し、協議会運営を行った。

また、自然ガイド認定のための座学・実地講習を実施した。

イ 尾瀬自然解説ガイド事業

尾瀬ヶ原及び尾瀬沼において、申し込みに応じ尾瀬自然解説ガイドによる自然解説ガイド事業（有料）を実施した。

・ガイド登録者数 21名

・活動実績 19回（294人をガイド）

(2) 自然解説事業

① 自然解説活動の実施

適正利用を啓発するとともに、利用者が尾瀬の自然の大切さについて認識を深めることを目的として、尾瀬山の鼻、尾瀬沼両ビジターセンターにおいて、自然観察会やスライドショー、団体レクチャーなどを実施した。

ア 尾瀬山の鼻ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	50回	参加者	523人
・スライドショー	実施回数	54回	参加者	1,756人
・団体レクチャー	実施回数	26回	参加者	718人
・環境学習（ミニツアー）	実施回数	152回	参加者	806人

#### イ 尾瀬沼ビジターセンターでの活動実績

・自然観察会	実施回数	62回	参加者	595人
・スライドショー	実施回数	61回	参加者	1,804人
・ビデオ上映	実施回数	160回	参加者	9,888人
・団体レクチャー	実施回数	9回	参加者	437人

#### ② 環境学習推進・尾瀬立体地図製作業務

群馬県からの委託により、ビジターセンターにおいて、尾瀬の「環境学習の場」としての利用促進を図りつつ、尾瀬の円滑な利用を確保するために、尾瀬学校の受け入れ協力とガイド研修の実施、子ども向け解説リーフレットの作成、教材、教具の調査研究を行った。

同時に、県内の学校に加え首都圏をはじめとする県外の学校の利用調整に資するため、インターネット・ウェブサイト上での情報発信業務を実施した。その他、尾瀬学校の教材として尾瀬立体地図を製作し、群馬県内の市町村教育委員会及び私立学校等に配付した。

#### ③ 講演依頼対応 実施回数 11回（延べ17日）

### (3) 指導者養成事業

#### ① 新規職員等導入研修

職員の資質向上と円滑な業務運営を図るため、新規職員等を対象に、国立公園制度や尾瀬の概況等の研修を実施した。

- ・5月7日～8日（前橋市）

#### ② 救急法研修

尾瀬での傷病者対応に必要な救急の知識・技術を習得するため、ビジターセンター職員等がMFA（メディック・ファースト・エイト・応急救護研修）の基礎コースを受講した。

- ・5月18日～19日（尾瀬山の鼻ビジターセンター）
- ・5月21日～22日（尾瀬沼ビジターセンター）
- ・7月7日（前橋市）

### (4) 啓発PR事業

#### ① 財団機関誌「はるかな尾瀬」の発行 年4回発行

#### ② 第11回「尾瀬フォーラム」の開催

尾瀬の自然や財団活動に対する一般の人々の理解を深めるために開催した。

- ・開催日 平成21年12月18日
- ・場所 高崎シティギャラリー・コアホール
- ・テーマ 「美しい至仏山を未来に残すために～至仏山保全対策を考える」
- ・主な内容 ①講演「名峰至仏山 その特異性と美しさ」  
講師 東京学芸大学教授 小泉 武栄 氏  
②来場者との意見交換

- ・参加人員 148名

#### ③ 第14回NHK「わたしの尾瀬」フォトコンテスト及び写真展の開催

福島、前橋、新潟の各NHK放送局と共催し、尾瀬の「自然」、「動植物」、「人物」、「保護」をテーマとしたフォトコンテストを実施するとともに、入選作品や財団パネルの展示、スライドレクチャーを内容とした写真展を各地で開催し、尾瀬の自然保護について普及啓発した。

- ・フォトコンテスト 応募作品数 831点 入選数 50点

- ・写真展            12月18日～12月23日    高崎シティギャラリー（群馬県）
- 1月15日～    1月19日    群馬県庁県民ホール（群馬県）
- 2月26日～    3月11日    柏崎市立図書館（新潟県）
- 3月16日～    3月23日    うすい百貨店（福島県）

④ 啓発リーフレット等の作成・配布

利用マナーの向上、尾瀬の案内、自然解説等に資するため、セルフガイドなどを配布したほか、利用分散化の推進等のため尾瀬地域交通対策パンフレットを作成し、関係機関や一般入山者に配布した。

⑤ 各種イベントにおける尾瀬保護と適正利用の啓発

尾瀬の保護と適正利用について一般の人々の理解を深めるため、関係機関等が開催する各種イベント等の会場内に「尾瀬コーナー」を設け、利用マナーの向上と平日利用、入山口分散化等の呼びかけを行った。

- ・2009新宿御苑みどりフェスタ                            4月29日            (東京都新宿区)
- ・第10回ぐんま環境・森林フェスティバル            10月13日            (群馬県太田市)
- ・ふくしま環境エネルギーフェア2009            12月5～6日            (福島県郡山市)

⑥ ホームページの管理運営

財団の事業、財務状況等の情報をホームページに掲載し、財団の活動について周知を図るとともに、財団の活動によって収集されたタイムリーな尾瀬の自然情報や尾瀬の貴重な自然の成り立ちの紹介、入山マナーの啓発などを通じ尾瀬の適正利用の推進を図った。

また、海外への情報発信を強化するため、英語版のホームページ及びパンフレットを作成した。

⑦ 尾瀬ガイドの実施

利用者のマナー向上や利用の分散化を図るため、関係機関・団体と連携して、旅行会社や出版社等を対象としたガイドを開催し、尾瀬の現状と適切な利用方法を周知するとともに、協力を呼びかけた。

- ・12月21日（社）日本旅行業協会    19社22名参加(東京都)

## 2 環境保全事業

### (1) 植生復元事業

環境省、福島県及び群馬県からの委託により、入山者の踏み込み等により植生が荒廃又は裸地化した湿原の植生を復元・保護する作業を実施した。

- ・尾瀬沼地区及び尾瀬ヶ原地区の保護柵設置
- ・至仏山東面登山道及び笠ヶ岳登山道沿いの踏み込み防止柵設置等
- ・熊沢田代植生復元作業
- ・沼尻植生復元作業（経過観察）
- ・小淵沢田代植生復元作業（経過観察）

### (2) 至仏山保全対策

#### ① 至仏山保全対策会議

登山道周辺の植生の荒廃が深刻な状況となっている至仏山について、関係機関と有識者による会議を開催して、植生保護と利用の適正化に向けた対策の検討を行った。

- ・残雪期現地調査            4月16日
- ・第6回会議                    6月25日            (群馬県庁会議室)
- ・第7回会議                    1月26日            (群馬県庁会議室)

## ② 至仏山環境調査専門委員会

至仏山保全対策の方向性を示した「至仏山保全基本計画」において、登山道の付け替えが検討されている区間を対象に、現登山道の継続利用と迂回ルート候補地の環境負荷に関する科学的調査を企画・実施し、検討区間の登山道のあり方について総合的な評価を行うため、至仏山環境調査専門委員会を設置した。21年度は予備調査を行い、22、23年度で取り組む調査手法の確立を図った。

- ・第1回専門委員会 7月21日 (東京)
- ・第1回予備調査 8月28～30日 (至仏山)
- ・第2回専門委員会 1月14日 (東京)

## ③ 至仏山気象観測業務

至仏山保全対策に資するため、至仏山の気象に関する基礎データを収集した。

## (3) 山ノ鼻地区気象観測

山ノ鼻地区に気象観測装置を設置し、データを収集、整理した。

## 3 施設管理事業

### (1) 施設維持管理事業

#### ① ビジターセンターの管理運営等

ア 環境省尾瀬沼ビジターセンターの管理運営

開館期間 5月1日～10月31日 184日間

イ 群馬県尾瀬山の鼻ビジターセンター管理運営

開館期間 5月10日～10月28日 172日間

#### ② 公衆トイレの維持管理

ア 尾瀬沼地区公衆便所（環境省設置）清掃等

イ 群馬県尾瀬地区山の鼻・竜宮公衆トイレ（群馬県設置）維持管理・清掃等

#### ③ その他公園施設等の維持管理

ア 木道等の簡易補修

イ ツキノワグマ対策のための刈り払い

ウ 登山者カウンター（大江湿原、三平下、山の鼻〔尾瀬ロッジ前、研究見本園口〕の管理（環境省所管）

エ 橋の開通・閉鎖・除雪

原の川上川橋、沼尻川橋（環境省設置）、上ノ大堀川橋、下ノ大堀川橋（群馬県設置）

#### ④ 衛星インターネット設備の導入

尾瀬山の鼻ビジターセンターに衛星インターネット設備を導入し、通信速度を向上することで、現地からのリアルタイムな情報発信を可能とした。

### (2) 利用者対策事業

尾瀬沼、尾瀬山の鼻の両ビジターセンターに危険箇所などの掲示を行った。

## 4 調査研究事業

### (1) 国立公園利用適正化推進事業

環境省からの委託により、尾瀬の貴重で繊細な自然環境を将来にわたり保全していくために、以下の事業を行った。

#### ① 適正利用促進事業

##### ア 快適利用の促進

ウェブサイト「すいすい尾瀬なび」を使った現地情報（自然・歩道状況等）のインターネットによる発信を週1回程度の頻度で実施した。

##### イ 情報提供のあり方の検討

インターネット利用の情報発信を充実させるため、尾瀬生物多様性情報システムに登録する情報の追加、文献に関する情報を充実させるとともに、今後のシステムのあり方についても検討を行った。

##### ウ 利用集中に伴う影響調査

平成20年度に、尾瀬ヶ原を中心に「限界収容力」及び「適正収容力」に該当する日（各1日）に利用施設毎の状況調査を行うとともに、利用者の意識調査を実施したが、平成21年度は尾瀬沼を中心に同調査等を実施した。また、尾瀬ヶ原や尾瀬沼全体の利用動態調査も実施し、それらの結果等を踏まえ、利用集中に伴う問題点と課題を整理し、利用分散化について検討を行った。

##### エ 利用集中緩和方法の検討

近年、尾瀬の入山者数は減少傾向にある反面、特定入山口・特定日・特定時間帯における利用集中が課題となっており、特に鳩待峠入山口は、尾瀬全体の入山者数の約6割が利用している。このような特定の入山口への利用集中の緩和を目的とし、前項ウを踏まえ、対策提案を行った。また、平成19年度の当該事業で実施した利用者の意識調査から、大清水口や富士見下の利便性の向上により、利用者が増加する見込が明らかとなったことから、大清水口及びその周辺を低利用路線の活用方法の検討を行うモデル地域として選定の上、当該地域の新たな活用方法の検討を行った。

#### ② 野生生物対策事業

##### ア ツキノワグマによる危険回避対策

平成20年度に作成した「尾瀬国立公園ツキノワグマ対策マニュアル」の円滑な運用を図るため会議を2回開催し、『尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会』の設置、諸対策を実施する「ツキノワグマ対策員」の任命等について協議した。

- ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策会議（10月14日）
- ・尾瀬国立公園ツキノワグマ対策協議会（3月3日）

また、利用者向けのクマ注意リーフレットの継続配付やクマ目撃情報を収集分析し、ホームページやビジターセンターで掲示した。なお、山ノ鼻地区において出没が相次いだ時期には追い払い、立入制限も実施した。

- ・追い払い 8月2日（1回）、8月5日（1回）、8月16日（2回） 計4回
- ・立入制限 7月30日 12：20～12：35 木道一時通行止め
- 8月2日～3日早朝 見本園閉鎖（2日間）
- 8月14日～29日早朝 見本園閉鎖（16日間）

##### イ ツキノワグマ生息状況調査の実施

目撃情報の収集による出没状況、出没傾向の把握、生息密度調査、植生調査、植物利用量調査を実施した。

#### (2) 「尾瀬国立公園協議会」の運営

環境省からの委託により、「尾瀬ビジョン」の進行管理を進めるため、当財団に事務局を置

く「尾瀬国立公園協議会」が中心となり議論を進めている「生態系の状況の的確な把握」「適正利用の推進」「企業・団体や国民一般からのサポート体制」の取組方針について決定した。

- ・第4回会議 12月16日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）
- ・第5回会議 3月26日 環境省関東地方環境事務所（埼玉県）

### (3) 尾瀬国立公園編入地域調査事業

福島県からの委託により、自然環境の着実な保全に資するため、有識者から成る「福島県尾瀬保護調査会」を活用した科学的知見に基づく現地調査を実施した。

## 5 顕彰事業

「湿原」に関する学問的・学際的研究の進展を図るとともに、環境保護に関する関心を高めることを目的とし、第13回尾瀬賞の募集と選考を行った。

### ① 尾瀬賞選考委員会

- 12月20日 第13回尾瀬賞一次審査結果報告、二次審査の担当選考者決定
- 2月7日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知、運営委員会への提案・要望について

### ② 尾瀬賞運営委員会

- 11月3日 選考委員の推薦、選考委員長の推薦、第13回尾瀬賞選考日程、応募状況について
- 3月6日 授賞推薦者決定、選外者への結果通知について  
第14回尾瀬賞の募集について、授賞証明書について、第13回尾瀬賞授賞式について

### ③ 受賞者

富士田裕子准教授 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター

【研究内容】北海道の湿原目録の作成と湿原生態系の解明及び保全に関する研究

## 6 友の会等事業

- (1) 各種イベントや財団ホームページを通じて尾瀬の応援団としての友の会会員募集を行った。21年度からは、会員期間を年度制から年間制に変更することにより1年をとおして入会の促進を図るとともに、会員に対しては、メールマガジンや、機関誌「はるかな尾瀬」の送付などを通じ、尾瀬に関する情報の提供を行った。

- ・平成17年度 賛助会員28社 個人会員1,646人
- ・平成18年度 賛助会員38社 個人会員1,453人
- ・平成19年度 賛助会員27社 個人会員1,505人
- ・平成20年度 賛助会員25社 個人会員1,486人
- ・平成21年度 賛助会員22社 個人会員1,279人  
(うちユース会員 1人)  
(うち家族会員 57人)

### (2) 寄付金の募集

財団事業の充実と財務基盤の強化を図るとともに尾瀬に対する幅広い支援を求めため、ホームページ等を通じて寄付を呼びかけた。

## 7 関係者連携対策事業

### (1) 尾瀬サミット2009の開催

- ・日 時 8月2日、3日
- ・会 場 東電小屋（魚沼市）
- ・参加者 約120人
- ・テーマ 「尾瀬ビジョンの取組について」

入山口の分散化など適正利用のあり方などを中心に活発な意見交換が行われた。

### (2) 尾瀬国立公園関係者連絡会議の開催

尾瀬関係者が情報を共有し、緊密な連携の下で公園事業等の円滑な推進を図るため、会議を開催した（構成員：環境省、3県1市1町2村、東京電力、尾瀬林業、山小屋組合）。

- ・平成21年度第1回会議 11月25日（埼玉県）

#### 議 事

- 1 各関係機関の尾瀬関連の平成21年度事業実績について
- 2 各関係機関の平成22年度予算措置について
- 3 各関係機関が抱える当面の政策課題・懸案事項等について

## 8 財団の運営

財団の適正かつ円滑な運営を図るため、理事会、評議員会及び企画運営委員会等を開催し、尾瀬及び財団に関する諸課題について意見交換等を行った。

### (1) 理事会、評議員会の開催

#### ① 理事会

##### ア 第31回理事会

- ・日 時 6月16日 午後1時30分～
- ・会 場 砂防会館別館（東京都）
- ・議 事（議案）
  - 1 平成20年度事業報告について
  - 2 平成20年度決算について
  - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
  - 4 評議員の辞任に伴う後任評議員の選任について
  - 5 評議員の任期満了に伴う改選について
  - 6 尾瀬賞運営委員会委員の任期満了に伴う改選及び委員長の選任について

##### イ 第32回理事会

- ・日 時 3月15日 午後2時45分～
- ・会 場 全国町村会館（東京都）
- ・議 事（議案）
  - 1 平成21年度収支予算の変更について
  - 2 平成22年度事業計画について
  - 3 平成22年度収支予算について
  - 4 公益財団法人への移行について



- 5 「財団法人尾瀬保護財団就業規程」の一部改正について
- 6 「財団法人尾瀬保護財団文書取扱規程」の一部改正について

## ② 評議員会

### ア 第31回評議員会

- ・日 時 6月16日 午前10時30分～
- ・会 場 砂防会館別館（東京都）
- ・議 事（議案）
  - 1 平成20年度事業報告について
  - 2 平成20年度決算について
  - 3 基本財産への繰り入れ及び管理について
  - 4 監事の辞任に伴う後任監事の選任について

### イ 第32回評議員会

- ・日 時 3月15日 午後1時30分～
- ・会 場 全国町村会館（東京都）
- ・議 事（議案）
  - 1 平成21年度収支予算の変更について
  - 2 平成22年度事業計画について
  - 3 平成22年度収支予算について
  - 4 公益財団法人への移行について
  - 5 「財団法人尾瀬保護財団就業規程」の一部改正について
  - 6 「財団法人尾瀬保護財団文書取扱規程」の一部改正について

## (2) 企画運営委員会の開催

- ・日 時 2月4日 午後1時30分～
- ・会 場 With You さいたま（埼玉県）
- ・議 事
  - 1 22年度新規事業について
  - 2 公益財団法人への移行について
  - 3 中長期ビジョンの策定について
  - 4 諸規定の一部改正について

## 9 物品の販売（特別会計）

財団事業の財源確保と自然環境保全の重要性をPRするため、尾瀬山の鼻及び尾瀬沼両ビジターセンターや各種イベントに参加した際に、尾瀬に関する書籍、地図及び絵はがき等の販売を行ったほか、「わたしの尾瀬」フォトコンテスト入選作品を活用した卓上カレンダーなどの販売を行った。